

## 平成30年度第1回みきっ子未来応援協議会 議事録

1 日時・場所 平成30年7月30日(月) 19:00~20:40  
市役所5階 大会議室

### 2 出席者

<委員 17名> 【会 長】 梶正義  
※敬称略 【副 会 長】 山根寛美、八木和子  
【委 員】 三宅仁見、中尾将浩、西垣幸子、石田寛  
来住哲州、米村弥生、今枝弘子、計倉哲也  
本岡加代子、岡本典子、吉永芳枝、神吉知子  
浅和直子、田中啓規

<事務局 15名>

【健康福祉部】 岩崎国彦(部長)  
【教育振興部】 奥村浩哉(部長)  
【市民生活部】 堀内基代(部長)  
【教育振興部】 岩崎恵(次長)  
【健康福祉部】 [健康増進課] 橋本和美(課長)  
[障害福祉課] 與倉秀顕(課長)  
【教育振興部】 [学校教育課] 生田淳仁(課長)  
[教育・保育課] 正心均(課長)  
[教育センター] 大東豊(所長)  
[生涯学習課] 近藤豊(課長)  
【市民生活部】 [人権推進課] 山城千明(副課長)  
【健康福祉部】 [子育て支援課] 井上典子(課長)  
森本勝也(係長)  
藤田崇史(係長)  
高崎華世(主任)

### 3 開会

### 4 あいさつ

岩崎健康福祉部長

皆さんこんばんは。委員の皆様には平素、子どもたちの教育保育にご尽力をいただき有難うございます。

この会議は「みきっ子未来応援協議会」という条例で定めております。この会議は市が諮問し、それに対しての、皆さん方にご回答いただくという形をとってはおりませんが、例えば就学前施設に対して、就学前の児童が問題なく利用できる施設数なのか、カリキュラムに則った教育・保育が進められているのか等々、各現場の立場でのご意見、お知恵をいただきたいと思っております。

今日は、遅い時間での開催になりますが三木の子どもたちの、これからの健全な育成、健やかな育ちのために、ご尽力をいただきますように、どうか忌憚のないご意見をいただけましたらと思います。どうかよろしく願いいたします。  
簡単ではございますが始めの言葉とさせていただきます。

5 委員紹介 委員、事務局自己紹介

6 会長及び副会長選出 委員から事務局に一任の発言（委員）により事務局提案・承認

会長	関西国際大学人間科学部准教授	梶正義様
副会長	三木連合 PTA 副会長	山根寛美様
副会長	女性団体連絡協議会会長	八木和子様

7 会長あいさつ 梶会長

ただ今ご指名いただきました梶です。子どもたちの健やかな育ち、子育ての支援は、三木の重要な課題であります。と同時に、それは日本の国そのものの大きな課題でもあります。それには地盤がしっかりと動かなければ広がりません。この三木の子どもたちの健やかな育ち、子育ての支援が皆様の貴重なご意見により、この協議会で進んでいきますことを期待すると共に、そういう機能をこの協議会で活かすことができ、育んでいかなければと思います。皆様のご協力をいただきながら、進めて行きたいと思っておりますので、何卒よろしく願いいたします。

8 部会の委員指名について

推薦結果、希望調査を基に事務局が取りまとめた名簿を会長が指名

1 「就学前教育・保育部会」

部会長	松本委員（関西国際大学）
副部会長	飯野委員（兵庫教育大学）

2 「子育て環境部会」

部会長	黒井委員（三木市社会福祉協議会）
副部会長	金井委員（三木市子ども会育成会連絡協議会）

3 「家庭・地域・学校教育部会」

部会長	計倉委員（三木市中学校校長会）
副部会長	門委員（三木市青少年補導委員会）

4 「要保護児童部会」

部会長	益田委員（三木市連合民生委員協議会）
副部会長	長江委員（兵庫県加東健康福祉事務所）

9 議事

(1) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

①計画策定までの背景と概略説明

◆「子ども子育て支援事業計画」の概略 事務局（子育て支援課）

この計画は、国の子ども子育て支援法に基づき、地方自治体が現状や将来の推計などを分析し、教育・保育、地域の子育て支援について、5か年をひとつの期間として、策定が義務付けられています。

◆子ども・子育て支援新制度「なるほどBOOK」について 事務局（子育て支援課）

教育・保育について保育所や幼稚園、認定こども園に関して、地域の子育て支援の事業が記載されています。

◆「三木市の子ども・子育て支援事業」の概略 事務局（子育て支援課）

計画の策定の背景は平成24年8月に国が創設した「子ども・子育て新制度」に基づき、子ども・子育て支援に関する施策を総合的・計画的に推進するため、平成27年3月に三木市が作成しました。

計画の策定体制については、平成26年の3月から、「みきっ子未来応援協議会」を全体会で2回、協議会の子育て環境部会で5回の協議を行いました。その後、パブリックコメントを経て計画の策定をしています。

この計画は三木市の人口推移、将来の子どもの人口に関する合計特殊出生率、婚姻・離婚件数の推移、未婚や未婚率の世帯構成の推移などの分析後、子育てに関する状況について、平成25年11月三木市で実施したアンケート結果から、子育て支援に関する状況とニーズを把握しました。

その内容は保護者の就労状況、子どもの保育状況、保育サービスの利用状況、希望する教育・保育などです。

この計画は「人がつながり 子どもが育つまち」を基本理念とし、地域の子育て支援について、5か年の計画をしています。

さらに教育・保育の質の確保と充実について、①発達段階に応じたカリキュラムの策定、②保育教諭の質の向上、③園児と小学生の交流によるスムーズな小学校への入学、④全ての園での障害のある児童の受入、を具体的な施策として4つ挙げ、それ以外でも子どもの色んな課題について、どう取り込むかについて、利用者支援事業、児童虐待、子どもを犯罪等の被害から守る活動、ひとり親の自立支援、障がい児施設の充実などを挙げております。

この計画の推進に関する方策として、本日第1回目となりました「みきっ子未来応援協議会」や各部会で分担して、それぞれの施策の進捗状況を把握しながら、計画の推進をして行くことにしております。

◆「三木市子ども・子育て支援事業計画中間年見直し」の参考資料について

事務局（子育て支援課）

昨年は5年間の計画の3年目の中間年で、本協議会におきまして、この計画の見直しをしています。この協議会で承認をいただいたもので、平成30年度、31年度の保育所、認定こども園、幼稚園と、放課後児童クラブについての見直しを行いました。

## ②進捗状況

### ◆【資料1】

「三木市子ども・子育て支援事業計画進捗状況（平成29年度）」に基づき説明

#### 【質疑応答】

意見 放課後児童クラブについて、高学年4年生から6年生の計画数字が、110で実績が84ということですが、私が、住んでいるところでは、5年生以上の方で夏休みだけ利用したい人が、1年生から3年生が優先的に入れるということで、断られるような状況があって預け先に困っておられる人もいます。この数字だけ見ると、計画通りのようですが、そのアフタースクールの場合は通年で利用している子どもは入れますが、そういった長期の休みになった時だけ利用したいという場合、預け先に困っている保護者もおられるようです。そのような場合も対応していただきたいと思います。

回答 ご意見の通り、夏休みは特にご希望の方が増えており、待機学年の方には、抽選させていただいたり、お待ちいただいたりしている状況です。大変ご迷惑をおかけしておりまして申し訳ございません。こういった形で、特に夏休みの時には待機が出るような状態になって来ましたので、その受け入れ態勢について、今後どうしていくのが良いか検討しております。

## (2) 第2期計画策定にかかるニーズ調査について

### ◆【資料2】「第2期子ども・子育て支援事業計画策定にかかるニーズ調査について」

事務局（子育て支援課）

三木市では、平成24年の8月に制定された「子ども子育て支援法」に基づき、平成27年度を始期とする三木市子ども子育て支援新事業計画を策定しました。

この計画は5年をひとつの期とする計画で、今年度は第2期事業計画を策定する必要があるために教育・保育、地域の子育て支援事業の現在の利用状況とニーズを把握する調査を実施します。

ニーズ調査の実施は国の方から決められたもので、今後のスケジュールといたしまして、第1回目にニーズ調査について本日の「みきっ子未来応援協議会」でご説明をさせていただき、10月に子育て環境部会で、ニーズ調査の具体的な調査表の素案について審議をしたいと考えています。

その後、来年の1月に調査票を配布し、2月に回収分析を行い、3月には第2回全体会で、ニーズ調査結果の報告をし、31年度には、調査結果から量の見込み・確保方策の検討をして、第2期計画を策定したいと考えています。

#### 【質疑応答】

意見 ニーズ調査についてですが、前回のニーズ調査に良い印象がなくて大混乱があった記憶があります。問題の内の一つに前回のニーズ調査の内容というのが、調査対象者に配られる前に、みきっ子未来応援協議会の委員に配られていなかったということ

がありました。私はその時まだ委員ではなかったのですが、委員の方が大変お怒りだったのを覚えています。今回はそのような事がないようお願いしたい。

また今回は三木市独自の質問が全体の質問の何割ぐらいになるかの、お聞かせ下さい。

回答 調査の進め方については、地方版子ども子育て会議を開き、そこで意見をいただいて、作っていくのが基本です。三木市の子ども子育て会議は「みきっ子未来応援協議会」にあたります。最初のスケジュールでは、本日の協議会及び次に子育て環境部会においても説明する予定でしたが、現在国からの資料が届いていないため子育て環境部会だけの説明になることもあります。

国の考える調査質問項目がまだ出ていないので、三木市の独自の質問項目については、割合としては出しにくいです。ただ、それぞれの地域で子育ての課題、環境も違う部分がありますから、委員の皆さんから、課題等をお聞きした上で質問項目を作成したいと思っています。

質問 昨年のニーズ調査で1年生から6年生までについて、抽出で800件となっておりますが、もともとはどれぐらいの世帯数で800件は何割ぐらいでしょうか。

回答 そのところは調べきれなかったもので申し訳ありません。次回までに回答させていただきます。

### (3) 部会における協議テーマについて

#### ◆【資料3】「みきっ子未来応援協議会 部会について」

##### ◆「部会とは」「部会審議の進め方」

事務局（子育て支援課）

「みきっ子未来応援協議会」は、協議会委員による全体会と委員の他に専門委員による4つの部会があり、全体会と部会の2種類で会議を構成しています。部会については就学前教育・保育部会、子育て環境部会、家庭・地域・学校教育部会、要保護児童部会の4つの部会を持っております。

部会審議の進め方は、それぞれに部会の担当する事項について審議が必要となった場合、開催をすることになっています。審議事項については、部会の所管課からの提案、委員の皆様からの提案をいただいて、それぞれの所管の事務局が、議題を決定し、部会運営を行いたいと、考えております。

なお、4つの部会のうち要保護児童部会は児童福祉法に規定された要保護児童地域対策協議会としての役割を担っております。この会議は、非公開の会議となっておりますので、議題もあらかじめ決まった内容にさせていただきます。この部会に関しては議題案と書いておりますが、このままこの部会に関しては議題とさせていただきます。

では、それ以外の部会につきましては、それぞれの担当の所管課から、議題案についての説明をさせていただきます。

##### ◆「就学前教育・保育部会」

事務局（教育・保育課）

所管課は教育・保育課です。担当事項といたしましては、幼保一体化に関すること、また就学前教育・保育の質の確保と充実に関すること、それと、認定こども園、保育所、幼稚園の円滑な利用確保としております。議題の案としましては、幼保一体化計画の定期的な状況の確認を行ってまいります。

また、必要に応じてこれに加えまして先ほど担当事項の案件を加えての協議を行っていきたいと考えております。

◆「子育て環境部会」 事務局（子育て支援課）

所管事項といたしましては、次の世代を担う親づくり、安心して子どもを生き育てやすい環境づくりが、所管事項になっております。

所管課は幹事課といたしまして、子育て支援課が担当しております。主な担当事項といたしましては、地域子ども・子育て支援事業の実施、ひとり親家庭の自立支援の推進、障害のある子どもとその家庭への支援、仕事と生活の調和の実現に向けた取組の推進ということになっております。議題は第2期計画策定のためのニーズ調査についてと共生社会の中での子どもの居場所づくりです。

共生社会とは、子ども、高齢者、障がい者が共に一緒に暮らしていける社会で、今、厚生労働省ではそういう社会を目指しています。共生社会の中での子どもの居場所づくりを子育て環境として考えて提案をしています。

◆「家庭・地域・学校教育部会」 事務局（学校教育課）

所管課は学校教育課を幹事課として教育センター、生涯学習課、人権推進課の子どもいじめ防止センターが所管をしております。担当事項は、子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進、地域、家庭の教育力の向上を担当しております。

議題案としましては、青少年の健全育成に係る取組状況、それから不登校対策について、自由っ子未来塾について議題案として考えています。

【質疑応答】

質問 部会の家庭地域学校教育部会の中の議題案の自由っ子未来塾というのは一体どのようなものなのか教えてください。

回答 自由が丘公民館を会場に行われている事業です。夏休み中の地域の子どもの地域の人であるとか大学生であるとかが夏休みの宿題等の指導する、という地域の教育力を高めるための事業でございます。

質問 それは公民館でやっているサマースクールではなくて地元の方が自発的に行っている活動って言う意味ですか。

回答 公民館主催のサマースクールとは別です。

10 その他

◆【資料4】「三木市産後ケア費助成事業のご案内」 事務局（健康増進課）

この事業につきましては、平成30年の7月まだ始まったばかりでございます。

三木市では出産後に家族からサポートを受けることができないお母さんと赤ちゃんで、

心身のケアや育児のサポートが必要な方を対象に、産後ケアにかかる費用の一部を助成させていただくこととしています。産科医療機関等で宿泊してケアを受ける「宿泊型ケア」、日中に産科医療機関等に滞在してケアを受ける「日帰りケア」、そして、助産師等がお家の方に訪問させていただいてケアを行う「訪問型ケア」3種類がございます。ケアの内容につきましては、お母さん赤ちゃんの体調管理や休息、赤ちゃんのお世話の仕方や相談（沐浴・授乳等）、宿泊型と日帰り型はお食事の提供がございます。

助成対象者は、次のすべての事項に該当する方という条件を設定させていただいています。三木市に住民票があり、出産後4か月未満であること、出産後に家族等から援助が受けられない方、お母さんのお身体や心に不調のある方、または育児に不安のある方、この3つに該当する方が対象となっております。

なお、お母さん又は赤ちゃんにご病気があって治療とか年間必要な場合につきましては産後ケア費助成の対象となりません。

ただ今の実績でございますが、宿泊型のケアが1件あり、申請の内容は2日間利用したいという申請が出ており検討をしている状態でございます。

#### ◆【資料5】「平成30年度児童虐待防止ネットワーク事業実施規定」

事務局（子育て支援課）

この事業は要保護児童対策地域協議会における関係機関との連携強化や、児童虐待の予防と早期発見です。

対象者は、三木市内の小規模保育施設、事業所内保育施設、許可外保育施設、認可の公立私立を含めた保育所、認定こども園、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校に在籍する児童、生徒です。

家庭環境により、情緒が不安定で児童虐待が窺われる子どもや、要保護児童対策地域協議会で見守っている子どもについて、学校や保育所、認定こども園で、どのような様子、どのような性格をしているかを、相談員が全部の学校を回らせていただきました。

市から学校や幼稚園、認定こども園に、150件の情報提供を行うとともに、学校や園の方から新たな情報として、106件をいただきました。少しでも児童虐待の予防と発見をして行きたいと、今年度から始めております。

#### ◆「三木幼稚園の今後の予定」

事務局（教育・保育課）

三木幼稚園につきましては、当初31年3月が閉園という予定になっておりましたが、昨年度の見直しで1年延長しまして32年3月末が閉園となっております。

現在4歳児4名と5歳児12名で、園の運営を行っている状況でございます。

来年度につきましては、計画通り進めておまして、5歳児のみとなっておりますが、10月には募集時期となっておりますので、10月には予定通り5歳児のみ募集の方をさせていただいて、来年5歳になる子どもさんと、新たに募集で入園いただける、5歳の方を含めまして、その結果を受けて、また保護者の方と協議するような形で、今後進めて行きたいと考えております。

## 【質疑応答】

質問 産後ケア費助成事業についてお伺いします。助成対象者1番、2番、3番のすべてに該当する方ということで、1番の三木市に住民票があり、出産後4か月未満であることとありますが、3か月、4か月でホルモンバランスが崩れて産後うつになってしまう方も、結構おられます。5か月を過ぎてしまった場合は、臨機応変に対応していただけるのでしょうか。

回答 今のところはすべて国のガイドラインに従った形で実施しています。また北播磨地域につきましても同じような形で実施されております。

お母さんの状態や産科医の産後うつの記録アンケート等を参考にしながら、保健師と相談させていただいて対応していく形をとります。

回答 産後ケア事業以外にも、例えば産後うつが、5か月とか6ヶ月に出た方に対して、養育支援訪問事業で保健師や保育士、家事援助のホームヘルパーさんもいますので支援をさせていただいています。

今までは養育支援訪問しかありませんでしたが、生まれて間もない方に対しては産後ケア事業も出来たと、ご理解いただきたいと思います。

質問 その養育支援訪問事業というの、金銭的な助成というのは、これと同じようにあるのでしょうか。

回答 養育支援訪問は無料です。

質問 産後ケアの助成事業の資料の裏面に指定医療機関とありますが、ここで出産された方が宿泊型、日帰り型の助成を優先的に受けられるのですか。

例えば里帰り出産なさった方で三木に帰って来てから、生んだ時は元気だったのに三木に帰ってきて具合悪くなった方は受け入れてもらえるのでしょうか？三木ではないのですが、指定の医療機関で出産されてない方は冷たくあしらわれたことがあったので、そういうことがないか確認したいです。

回答 ここに記載されている医療機関は、三木市が契約をしており、助成金のやりとりを出来る形で実際に医療機関の窓口で自己負担額を支払っていただく体制がとれております。それ以外の医療機関でも利用が出来ます。どこの医療機関で産後ケアを受けられても助成は受けられます。

意見 例えば北海道、沖縄に里帰りをして出産された方がいらっしゃって、三木市に帰ってから具合が悪くなりました。具合が悪いから北海道とか沖縄に帰れない場合、そういう方が指定医療機関以外でそういう医療機関の分かってらっしゃるのかどうか、不思議なのですが。

意見 産後うつの方については、たぶん基本的な線として国のガイドラインがあって、4か月未満というラインが出ていますが、国のラインはそうだけど、それでいいのかなーって、いう意見もあるのだということを知ってください、というのが一つだと思います。

それから、色々なケースがあるのですが、ケースごとについては、健康増進課の方に一つずつ丁寧にご相談していただいたら、それに対応していただければいい

いのでは。一般論として、これはどう、これはどうというのは、たぶん今ここでご回答できないのでは。

回答 先ずはご相談いただくという形でお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

質問 三木幼稚園の予定の説明の確認をさせていただきたいのですが、先ほど31年度は5歳児のみになる。10月には5歳児のみの募集をする。要は年中さん、小さい組さんの募集はしない。は分かりました。で、その先ですが、5歳児のみの受付、だから、1年間だけ通うつもりで入園する人の新規受付はする、という意味で良かったですか。

回答 10月には5歳児のみ受け付させていただきます。

質問 その場合、今4人の園児が年長さんになると思いますが、4人が例えば倍の10人になったら継続するけど、4人のままでは継続できないというような線引きがあるとか、そういった話が保護者の間で出てきているとか、そういった経過は今どういう状態でしょうか。

回答 人数につきましては、去年の見直しの段階で5人を目安に協議をさせていただきたい、というような文言がありました。ただ、5人を1人超えたから、1人下回ったからと画一的な考えをしている訳でなく、あくまで少人数ということになってまいりましたら、幼児教育ということ自体が難しくなってくる、というように考えております。仮に5人を少しでも上回っているから、それでいいじゃないかと、そういう意味ではなくて、保護者の方を交えて、本当に子どものためには、どういうのが良いのか、というお話をさせていただいた上で、今後のあり方については、お話をさせていただきたいと考えています。

5人を上回っていても結果的に保護者の方がやはり少ないから他の園を選択するということでしたら、もちろん、その意見を尊重しますし、逆のパターンも同じように考えております。

質問 たとえば他の園を選択するとなった場合、一番ありがちな三樹にどうですかという話だと思うのですが、三木幼稚園には、志染、口吉川等遠くの方がいらっしゃいます。その方々はどうしても幼稚園がいいと思ったら、さらに時間を掛けてでもこられると思います。三樹までバスは出るのでしょうか。

回答 幼稚園の園区の話になってくるかと思うのですが、もちろんその場合は三樹のみではなくて、近くの幼稚園と言った形での対応も柔軟に対応させていただきたいと考えています。バスについては現在の所考えてないです。

質問 考えてないというのは、無いということではなくて、まだ検討してないということですか。

回答 そうですね。

質問 検討してない。検討を今後は。

回答 もちろん、ご意見いただきましたら、検討の方はするのですが、他の園との兼ね合いもありますので、意見いただいたことについては考えていきたいと思っております。

意見 5人を目安にという説明理解しました。5人だからと言って、例えばする、しな

いを線引きするのではなくて6人でも無くなるかも知れないし、5人であっても、そのままかも知れないというのは分かっているのですが、今ではなくて3年ぐらい前の幼保一体化の一番大騒ぎしていた時の、色んな意見交換会の中で聞いていたのですが、ある小さいとこの園だったお母さんのご意見で、6人の年長さんだけで過ごした。でも6人だけの6人の運動会があって6人なら6人の幼稚園生活があって、それはそれで価値があったことを力説されていたことを今思い出したのです。人数ということではなくて、そこにいるお母さんたちが、どのような保育を望んでいるのかと言うところを慎重にしっかり聞いていただきたい。ということが一つと、前の教育長に対して廃園に近い幼稚園のお母さんが、子どもがギリギリ最後の入園する年になるのだけれど、例えば入園希望が2人だったとしても、存続するのですかと力強く聞いていたことがあって、その時、教育長は、存続しますと断言したと思います。今のお話と結局一緒なのですが、保護者の意見を一番優先して、なるべくOKを出していただけるようお願いしたいと思います。

#### 1 1 閉会（あいさつ）

八木副会長

長時間に渡りまして協議していただきました。本日は初めてのことでございますので、今までの、議事、進捗状況は事務局さんの方から議事説明していただきました。それで、今後からは部会に分かれまして、それぞれの部会での問題点、協議することを意義のあるような協議方向に進めていただきまして、子育ての真っ只中の保護者の方は、もう身近に感じてらっしゃいますので、今日も貴重なご意見をいただきました。

私たちのような、もう子育てから遠く離れた者でも、私も子育てキャラバンに参加させていただきまして、若い保護者の方と接点を持ちまして、問題点とか色々悩んでらっしゃるようなことを聞かせていただきます。また、そういうことで子育て等々離れたお方でも、そういう情報収集していただきまして、三木市の子育て支援が実りあるものに、そして保護者の方に充実したものに、より進めて行っていただけるような協議内容にして行っていただきたいと思います。

本日はお疲れでございました。ありがとうございました。